

8月4日に自民党の党ミサイル防衛検討チーム（座長・小野寺五典元防衛相）は安倍首相に対して、「敵基地攻撃能力の保有を含む抑止力向上を求める提言書」を提出した。首相は直ちに国家安全保障会議（NSC）を開催し、「政府においても国家安全保障会議で徹底的に議論を行っている。今回の提言を受けて、しっかりと方向性を打ち出し、速かに実行して行く考えだ」と述べた。

河野防衛相が日本の安全保障には関係のないイージスアショアの導入を取りやめると宣言した直後に、極めて唐突に、安倍首相が「日本の敵基地攻撃能力の保有を検討せよ」と自民党に命じた。「これは安倍首相の念願だ。最初から結論ありきだ」（某自民党首脳）と言われている。事実、自衛隊が「敵基地攻撃能力」を持つことに反対であった岩屋毅元防衛大臣をはじめとする意見は採り入れられなかった。提言書では「敵地」の表現は避けて「相手領域

のは日本ではないか」「中国が日本を軍事的に攻撃する姿勢をとったことがあるのか」「撃てば撃ち返すぞと脅してみても、撃ち返しの撃ち返して日本がどうなるか、分からないのか」。論点を見てみよう。

① 北朝鮮が日本を軍事的標的にしたのは、日本が米国の要請を受けて2014年7月1日の閣議決定で集団的自衛権行使を容認した結果である。2017年4月に日本の海上自衛隊がフィリピン海峡で米国の空母カールビンソンを護衛する映像を見た金正恩は、「日本が米国と一緒に北朝鮮を攻撃するのであれば、われわれは日本国を敵国として攻撃する」と宣言し、8月29日（日本の朝鮮併合の政府勅令が出た日）に、北海道の襟裳岬をかすめるようにミサイル実験を行ったのだ。北朝鮮を軍事的敵国に仕向けたのは「日本」



羅針盤

内で弾道ミサイルを阻止する能力の必要性」を強調しているが、「相手」とは近隣諸国であり、この「相手」に、日本が撃ち込まれた後とはいえ、自衛隊が直接撃ち込む能力を身に着けようとする提言は、専守防衛に反する行動で、明らかに憲法第9条違反だ。

8月3日のBSフジのプライムニュースに出席した三人の元防衛大臣（森本敏・小野寺五典・中谷元）の結論は、「従来は撃ち込むのは米軍（矛）、守るのは日本（盾）であったが、撃ち込まれれば日本も撃ち返す」「敵は北朝鮮と中国だ」「撃てば撃ち返すぞ、これが抑止力になる」「だから敵基地攻撃能力をつけるべきだ」であった。この時の議論を視聴していた多くの国民は、余りにも幼稚な防衛論に驚いたであろう。

「なぜ日本は北朝鮮を軍事的な敵国にしてしまったのか」「なぜ中国まで敵に回すのか、国際的に主権が棚上げされていた尖閣諸島を一方的に国有化した

である（本誌8月号羅針盤参照）。

② 日中間では尖閣諸島の所有権は「棚上げしておこう」という申し合わせが出来ていた。1972年の田中角栄と周恩来会談では「尖閣には触れないでおこう」と棚上げで合意しており、さらに1978年10月に来日した鄧小平も「尖閣は100年、200年先の賢い人が考えればよい」と言っており、棚上げが再確認されていた（NHKスペースナル「戦後70年、日本の肖像」・平和国家の試練と模索」2015年6月）。「尖閣は日中共有の島である」というのが国際法上の正しい認識であり、米国は「日本の実効支配は認めるが単独主権は認めない（主権については両国で話し合え）」という方針を明確に出している。こうした事実を無視して尖閣諸島の国有化を強行したのが野田内閣であり、外務省は国有化に

反対であった。

第二次安倍内閣からの対中政策は中国包囲網外交であり、米軍と自衛隊が南シナ海で共同軍事演習を実施して中国を刺激している。中国は「専守防衛違反だ」とクレームしており、日本国内でも「日本は中国と戦争する気か」（軍事評論家・田岡俊次）と批判されている。

安倍晋三という政治家は、憲法改訂のために近隣諸国への敵愾心を煽る政策をとり、米国が憲法第9条の放棄を認めないと知ると、憲法に緊急事態宣言条項を入れてナチス化を狙い、さらに自衛隊に敵基地攻撃能力をつけさせて反撃によって9条放棄と同じ効果を狙っていると思受けられる。

「危険な国・日本」の再来である（拙著『米中密約、日本封じ込め』の「正体」参照）。